

第3回企画小委員会審議内容についての委員の主な意見
(当日欠席された委員からの意見を含む)

| 項目 | 委員の主な意見 |
|--------|--|
| 1 計画全般 | <p>新基本法を新たな長期計画の枠組みとすることに異存はないが、4つの基本理念のうち「食料の安定供給」を重視すべき。</p> <p>食料の安定供給については、量の確保と同時に、品質の問題、さらに価格の問題がある。また、農地面積の確保や水田の汎用化、担い手や生産組織の育成目標を含めた将来の農業構造の展望などについて考えるべきで、具体的な数値目標を設定した上で、目標達成に向けた整備量を示す必要があるのではないかと。</p> <p>中間論点整理(素案)では、第4次計画の延長線上にあるように見える。基本法の制定や土地改良法の改正には、時代や国民のニーズの変化が背景としてあり、国民のニーズが変わったから新たな長期計画に変えたと言えるような計画内容にする必要があるのではないかと。</p> <p>グローバル化とか産業界や経済界など、農業以外の分野との関連が見えてこない。農業農村が発展していくことが、国全体にどのような外部便益をもたらすのか描いて欲しい。</p> <p>「国民・消費者に分かりやすい目標設定」、「国民の意見を反映した計画策定」とあるが、土地改良についての国民の概念は広くなっており、多様化している。例えば、環境配慮、農地利用集積、都市農村交流など、それぞれの段階で、国民がどういう形で土地改良事業にかかわってくるのか、整理して考える必要があるのではないかと。</p> <p>新たな長期計画では、何が最も問題となっているのかというメッセージを明確にすべき。視点が関係者向けとなっており、国民へのメッセージを盛り込んで頂きたい。「農地」と「担い手」が減少していることが最も大きな問題だが、なかなか国民にはその重要性が理解されていない。施策目標の前に、「農地と担い手の確保」を大きくくりとして位置付けた上で、具体的な施策へつなげていくべきではないかと。</p> <p>新たな長期計画は事業量を示す計画というよりも、むしろ施策内容のプロポーザルに近いものになると思われる。計画内容の提案を行って、PIを通じて国民の支持を得る形となるのではないかと。</p> |

| 項 目 | 委員の主な意見 |
|---------------|---|
| 2 水田整備 | <p>計画内容について、転換のポイントを明確にして、提案していくべきである。</p> <p>計画を策定するに当たっては、農政の目標が明確化されている必要があるが、米政策のあり方について検討されているところであり、この点も留意しておく必要がある。</p> <p>水田の汎用化は、生産調整を円滑に行うために今後も必要なものだが、全ての水田について一律にというのではなく、地域での水田利用のあり方を検討しつつ進める視点が重要である。</p> <p>畑整備に関しては、地域の特性、営農技術普及等の状況等に応じた弾力的な整備を謳っているが、そのことは、水田整備にも当てはまるのではないか。水田整備も、地域の目標等によって、整備の手法は異なってくるのではないか。</p> |
| 3 地域の特質に応じた整備 | <p>農道があまりにりっぱすぎるのではないかという批判の声が従来からある。道路法上の道路について、簡易な整備も可能となるよう道路構造令の見直しを検討をしているようであり、農道についても効率性を考えることが大切である。</p> <p>これからは「地域の実情に応じたもの」という視点が重要であり、整備に当たっては必ずしも都市と同じものを作るのではなく、住民の参画を得つつ、地域にあった整備水準を検討すべき。</p> |
| 4 環境との調和への配慮 | <p>環境との調和への配慮については、整備が画一的なものとならないようにして欲しい。また、水路をコンクリートライニングするのは維持管理を省力化するためであり、環境に配慮した水路を整備する場合には、地域全体での維持管理のあり方や、地域住民の責任や関与の仕方について検討すべき。</p> <p>環境に関しては、農林水産省は、ふるさと水と土基金、棚田保全、田んぼの学校、グラウンドワークなど、先駆的な取組を行い成果をあげてきており、こうしたソフト施策をもっと主張していく必要があるのではないか。</p> <p>公共事業としての土地改良事業の今後のあり方として、環境配慮の視点は非常に重要となる。</p> |

| 項 目 | 委員の主な御意見 |
|------------|---|
| 5 循環型社会の構築 | <p>農業集落排水と下水道との違いとして、農業集落排水がリサイクル機能を持っていることを強調すべきではないか。</p> <p>循環型社会の構築に向けた取り組みとしては、農業集落排水汚泥などの農地還元があるが、循環の意味合いをもう少し広げてみてはどうか。地球環境問題が顕在化しているのは、物質循環がうまくいっていないからであり、健全で活発な農業がなされることが循環を促すことにつながる。</p> <p>素案の中で、物質の収支について記述されたことは高く評価する。国全体で物質循環の収支がどのようになっているのかを把握することが重要。4,000万tといわれる堆肥が、国内の農地にどのように還元されていくのかを説明するためには、土地改良において有機性資源の収支を示すことが必要ではないか。</p> |
| 6 農村整備のあり方 | <p>人間を育てる場としての農村の役割を見直すことが必要であり、この点は補足すべきではないか。</p> <p>将来の農村地域の姿を描き、国民に提示していくことが必要ではないか。</p> <p>集落整備のあり方について、どのように考えているのか。10戸以下の集落が半数、10数戸未満の集落が約8割となる中で、小規模の集落で地域資源の管理を行っていく仕組みを考えていく必要があるのではないか。また、集落再編をどのように誘導していくのか。</p> |
| 7 その他 | <p>関連施策との総合化について、本省内では関係部局との連携がうまくいっているようだが、農政局、県、現場段階では縦割りの弊害が生じている面がある。事業規模が大きい土地改良事業が中心となって、関連施策を連携実施していく仕組みを考えるべき。</p> <p>都市部と農村部が混在している都市的地域の問題も視野にいれておいた方が良いのではないか。</p> <p>事業導入を通して、非農家を含めた地域住民の間にソーシャルキャピタルが形成され、それが触媒機能となって相乗効果が発揮される。そういったものを引き出すためには住民参加の視点が非常に重要であり、日本型のグラウンドワーク等を支援していくことが必要ではないか。</p> |